

# 条例一部改正や補正予算など 十五議案を審議可決 第三回市議会定例会終る

昭和五十二年の第三回市議会定例会が、六月十三日に開会され、会期十日間で、六月二十

二日に閉会されました。今回は、各種条例の一部改正や補正予算など案件も多く、議案十五件、陳情三件、報告八件、選挙四件、選任四件で、いずれも原案どおり可決・承認されました。

## 一人 事

### ●監査委員の選任

日光市監査委員を選任、議会の同意を得ました。

### ●固定資産評価審査委員会委員の選任

日光市固定資産評価審査委員に飛田岸夫氏を選任、議会の同意を得ました。同氏は現委員で、再任です。

### ●正副議長、各常任委員会、委員会、特別委員会の正副委員長・委員の選任

(正副議長・正副委員長は、次ページ「人事」のとおりです)

### ●日光地区広域行政事務組合議員、栃木県都市競輪組合議員の選挙

各議員がつきのとおり選出されました。(敬称略)  
○日光地区広域行政事務組合議員

## 十七年度建設の木造平家建住宅十

四戸を除却するため条例の一部を改正しました。

### ●日光市国民健康保険条例

地方税法と同法施行令の一部が改正されたことによる条例の一部改正です。

## 渡辺裕一、高藤喜平、吉新諒次、鈴木昌次、福田土巳夫

○栃木県都市競輪組合議員  
今泉正一、小平恒治

## 二 条例の一部改正

### ●日光市特別職報酬等審議会条例

市長、議員などの報酬を改めるには、審議会の意見を聞くことになっていますが、教育長の職を、その範囲の中から除くよう、条例の一部を改正しました。

### ●日光市特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例

選挙長・投票および開票管理者  
選挙および投票開票立会人の報酬日額を改正しました。

### ●日光市営住宅管理条例

昭和五十二年度花石町市営住宅  
建替事業のため、昭和二十六・二

## 二 条例の廃止

### ●昭和五十一年度分の固定資産税等の納期の臨時特例に関する条例

昭和五十一年度第一期分の固定資産税および都市計画税の納期延長のため制定した条例で、不用となったため廃止しました。

## 二 補正予算

### ●昭和五十二年日光市一般会計補正予算(第一号)

歳入歳出予算に、それぞれ七百四十万円を追加したもので、これにより一般会計の総額は、三十五億千四百四十万円になりました。補正の内容は、住宅地造成費です。

## 二 その他

### ●町の区域変更

都市計画事業日光駅前土地区画整理事業の換地処分をするにあたって、町界変更の必要があるため議会の議決を得たものです。  
町の区域変更に関係するのは、松原町・稲荷町二丁目・三丁目・相生町・東和町の一部です。

### ●市道路線の廃止

日光都市計画事業日光駅前土地区画整理事業地内の旧道十七路線(松原町・相生町・東和町・石屋町・御幸町の一部)が廃止になりました。

### ●市道路線の認定

日光都市計画事業日光駅前土地区画整理事業地内にできた道路二十五路線(松原町・相生町・東和町・若杉町・石屋町・御幸町・稲荷町二丁目の一部)が市道に認定されました。

また、中宮丸山の国道一二〇号線分岐から、中宮祠上水丸山浄水場への三百五十メートルの道も、市道に認定されました。

### ●工事請負契約

つぎの二件の工事請負契約について議会の議決を得ました。

○湯元終末処理場施設改良工事(分割一号)六千三百六十万円

○昭和五十二年公営住宅新築工事(本体工事)七千七百万円

### ●栃木県市町村職員退職手当組合

を組織する地方公共団体の数の増加および同組合規約の変更  
新規加入組合があるため、組合規約の一部を変更し、議会の議決

一票 よく考えて 見て聞いて

## 参議院議員通常選挙 7月10日

投票は午前7時から午後6時です。大切な一票を生かすため、皆さん、棄権をしないで必ず投票しましょう。

### ◆投票所の変更◆

第二投票区(御幸町、稲荷町一・二・三丁目、石屋町)の投票所は、今回から日光市中央公民館に変更します。